

昭和五十二年十二月六日受領
答 弁 第 二 一 一 一 号

(質問の 二二二)

内閣衆質八二第二二二号

昭和五十二年十二月六日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

衆議院議長 保 利 茂 殿

衆議院議員荒木宏君提出国立泉北病院の医療体制の整備に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員荒木宏君提出国立泉北病院の医療体制の整備に関する質問に対する答弁書

一について

国立泉北病院の入院定床は現在三百五十七床であるが、昭和五十二年十一月における平均入院患者数は約二百六十人であり、患者数からみて病床数に余裕のある状態にある。

したがって、現在の病床数を有効に活用して対処してまいりたい。

二について

国立泉北病院は、昭和四十八年以来救急告示病院として救急患者の受入れを行ってきたが、今後とも地域の他の医療機関との連携の問題を考慮しつつ、適切に対処してまいりたい。

三について

国立泉北病院において従来から実施していた外来患者の予約制度については、昭和五十二年四月に廃止したところである。

四について

国立泉北病院における医師、看護婦等医療職員の充実については、救急医療体制における位置付け等を勘案しつつ、慎重に検討してまいりたい。

右答弁する。